

3 消安第6699号  
令和4年3月22日

独立行政法人農林水産消費安全技術センター理事長 殿

農林水産省消費・安全局農産安全管理課長

「農薬の蚕に対する影響に関する審査ガイダンス」について

「農薬の登録申請において提出すべき資料について」（平成31年3月29日付  
け30消安第6278号農林水産省消費・安全局長通知）の別添に示された試験方法  
「蚕への影響」に基づいて実施する試験に関する基本的な考え方及び蚕に対す  
る影響の審査に関する基本的な考え方を定めたので、お知らせする。